事 務 連 絡 令和3年8月2日

各都道府県建設業協会 事務局 御中

一般社団法人 全国建設業協会

事 業 部

剥離剤を使用した塗料の剥離作業における労働災害防止について(情報提供)

平素は、本会の活動につき格段のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和3年7月13日付全建事発第056号にて「剥離剤を使用した塗料の剥離作業における労働災害防止について」(一部改正)情報提供したところですが、当該改正に当たり参考としたデータについて確認が必要であることが判明したため、当面の間、当該改正の適用を保留することとする旨、厚生労働省より別添のとおり、通知がありました。

つきましては、お忙しいところ誠に恐縮ですが、貴会会員企業の皆様に対して周知 賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上

【担当】事業部 八重樫

TEL: 03-3551-9396 FAX: 03-3555-3218

E-mail: jigyo@zenken-net.or.jp